

平成25年4月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成25年4月10日(水)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員25名
事務局3名

1 開会宣告 事務局	午後3時05分 これより平成25年度第1回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	皆様、こんにちは。 前書記には、4年間お世話になりました。また、この度異動された書記にはこれからよろしくお願ひします。 さて、3月27日に農業会議があり伯耆町の農地白書ができました。全国初の白書なので、ただ作っただけでなく、荒廃地ができないよう今後の参考にしていただきたい。 最近、火災が多いので畦畔の草焼きなど十分気を付けるよう周知をお願いした 議事録署名委員は、17番 大橋委員・18番 中村委員にお願いいたします。
3 議事録署名委員選任	
4 報告事項 谷口議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
谷口議長	報告なし
谷口議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事 谷口議長	議事に入ります。
谷口議長	【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】 事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 後の利用権設定で新しい方に設定されています。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
谷口議長	【報告第2号 農地転換届について】 事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	地元委員の仲村委員に説明をお願いします。
仲村委員	4月6日に田中委員と現地を確認しました。 母屋の横にある田を宅地の高さまで埋め立てて、畑として利用するとのこと です。宅地とは2mくらいの高低差があります。
谷口議長	田中委員の補足説明をお願いします。
田中委員	田となっているが現況は何も作られていない状態でした。2m近くの高低差がある ので、そこを埋め立てて畑として利用したいとのことでした。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
谷口議長	【報告第3号 農地の転用に関する届出書について】 事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 200㎡未満の部分転用であり、80㎡の農業用倉庫を建設するとのこと です。
谷口議長	地元委員の岡委員に説明をお願いします。
岡委員	3月25日に仲村委員と現地を確認しました。 2月の定例会で利用権の合意解約がされており、自分で農業を行うにあたり、ト ラクターなどの農業機械を保管する農業用倉庫を建てるとのこと です。
谷口議長	中村委員の補足説明をお願いします。
中村委員	届出者の家のすぐ裏であり周囲にも影響がないので問題ないと思われ ます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。

	【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
谷口議長	地元委員の野坂委員に説明をお願いします。
野坂委員	当該地は現在、荒廃地となっている所で、譲受人が耕作を行い復旧されることを見込んでいます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	②について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
谷口議長	地元委員の影山委員に説明をお願いします。
影山委員	3月31日に遠藤委員と現地を確認しました。場所は米子市との境であり、減反により現在は柿畑になっており柿木が30本くらい植えてあります。
谷口議長	遠藤委員の補足説明をお願いします。
遠藤委員	当該地は近年荒れてきていましたが、譲受人が近くで耕作をされているため、今後はきちんと管理されることが見込まれます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
大橋委員	10アール当たりの単価はいくらでしょうか。
事務局	35万円です。
谷口議長	他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	③について事務局より説明をお願いします。
事務局	③について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
谷口議長	地元委員の田中委員に説明をお願いします。
田中委員	4月4日に現地の確認をしました。 当該地は譲渡人の家の裏になり、祖父の代に譲渡人と譲受人で2分の1ずつ登記されたが、今回譲受人が残り半分を引き継ぎ畑として管理するとのことです。
谷口議長	仲村委員の補足説明をお願いします。
仲村委員	4月7日に現地を確認してきました。今回無償で譲受人に譲渡するということで
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第2号 農業委員会の適正な事務実施の審議について】
谷口議長	事務局の説明をお願いします。
事務局	3月の定例会で審議していただいたもので、農業委員会の活動について、1ヶ月間の意見募集を行ったが、特に意見がなかったため、前回定例会の案のとおりで県に報告します。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

	【議案第3号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全30件の計画であり、田は3年未満が3,375㎡、3年以上6年未満が96,060㎡、10年以上が5,485㎡で、合計は104,920㎡でございます。畑は3年以上6年未満が188㎡。合計105,108㎡です。 新規契約6件、更新が24件であり、賃借権は28件、使用貸借権は3件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
谷口議長	何かございますか。
谷口議長	農地白書は配布されますか。
事務局	配布はしません。
谷口議長	農地白書を各施設に設置して誰もがみれるようにお願いします。
谷口議長	その他、何か意見等ございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、5月10日(金)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前15時40分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

17番 大橋幹男

18番 中村英夫